

NHKウィズコロナ・プロジェクト「みんなでエール」と連携
赤い羽根新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援全国キャンペーン
「赤い羽根、コロナ禍により生じた生活課題に対する緊急支援に係る広域助成」
千葉県共同募金会助成実施要項（第2版）

社会福祉法人 千葉県共同募金会

1 趣 旨

NHKは、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって変化した新しい社会で頑張る人々に寄り添い、応援・支援することを目的として、令和2年7月から『NHKウィズコロナ・プロジェクト「みんなでエール」』を実施しています。

このプロジェクトは、中央共同募金会及び日本赤十字社の募金活動と連携し、新しい生活様式で生じるさまざまな課題に対して支援しようとするものです。

新型コロナウイルスの感染拡大により始まった学校の臨時休校、緊急事態宣言が解除され、一見して日常生活が戻ったように見える地域でも、「つながることができない状況」が続いたなかで、家庭内での虐待やDV、引きこもりの状態などさまざまな問題が生じています。

「つながることができない状況」がもととなって、必要な支援が届けられずに地域のなかで孤立化、孤独化が深刻な状態となってきています。

コロナ禍で生じた地域での新たな生活課題に対して、千葉県共同募金会としてきめ細やかな助成により支援を行うことにより千葉県内の地域福祉推進を図ります。

2 助成方針

コロナ禍により生じた生活課題に対応する施設・設備の整備費及び事業費に助成します。

3 助成対象団体

県内複数の市町村又は政令指定都市において活動する福祉団体、NPO法人等。

※営利企業・団体、「赤い羽根子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」第1次、第2次、第3次及び第4次助成決定団体は対象外とします。

4 助成対象事業

コロナ禍により生じた生活課題に対応する施設・設備の整備費及び事業に係る費用。

・活動内容

- ①地域の子供たちとその家族に対する支援活動
- ②高齢者、障がい者など、その他支援を必要としている人に対する支援活動

- ・令和2年11月16日（月）以降、令和4年2月10日（木）までの期間に実施される事業。
※11月16日以降の活動であれば、申請時より前に開始された活動も対象とします。

(事業の例示)

- ・長引く休業期間に生活不安を抱える人たちのための支援活動
- ・ひとり暮らし高齢者への食などに関する支援活動
- ・移動自粛による家族介護が困難な家庭へのオンライン支援等
- ・居場所に困っている方への支援活動、虐待やDVを避ける取り組みを行う支援活動
- ・オンライン授業の学習素材等の提供等による見守り活動

<助成対象とならない事業>

- ①行政で実施している活動・事業
- ②国、県、市町村、民間等、他から助成を受けられる事業

5 助成対象経費

- ・事業実施に必要な経費

消耗品費、備品購入費、通信費、印刷製本費、活動に使用した会場の賃借料等

(経費の例示)

- ①地元の商店から食品を購入し、地域の困っている方に配布するための食品代・配送料
- ②事業を実施するための冷蔵庫等や通信機器の購入費、事業にかかる交通費 など

<助成対象とならない費用>

人件費、恒常的に係る家賃等、助成対象活動期間外に支出した費用

6 助成額

- ・一件あたりの助成限度額：2,000,000円

7 申請書類

- ・助成申請書

申請書類は当会ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.akaihane-chiba.jp/>)

- ・見積書（備品等50万円以上の場合は、複数社からの見積書。なお、特命随意契約の場合はその理由書。）
- ・その他の参考資料
機器、備品等はカタログ。行事、研修等は前年度の開催チラシ等。

8 申請書類受付について

受付期間：令和2年11月16日（月）～11月30日（月）15時 必着

申請書類は当会へ到着するように郵送してください。

9 助成決定

千葉県共同募金会会長は、助成申請の内容を審査のうえ、助成の可否を決定し申請者に通知するものとする。

10 助成金の送付

申請者から事業完了届等から提出された後、内容を確認後、助成金を送付するものとする。(清算払い)

11 スケジュール

令和2年11月16日(月) 第2回広域助成応募受付開始

同 11月30日(月) 第2回広域応募締切 15時(当会書類必着)

同 12月中旬 助成決定

令和4年2月10日(木) 助成を受けた活動期間終了

同 2月28日(月) 助成を受けた活動に係る報告完了(活動終了から概ね2週間以内)

12 その他

申請者は活動内容を記録(写真を含む)し、実績報告をするものとする。

13 本件の担当・お問い合わせ先

千葉県共同募金会(担当:宮澤・渋沢・丸谷)

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター2F

TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338

メール:c-kyoubo@akaihane-chiba.jp

URL:https://www.akaihane-chiba.jp/

※ 申請内容や申請書類については、当会までお問い合わせください。